

議案第81号

令和2年度宝塚市一般会計補正予算（第6号）

資料1（27）郵便料（障害（がい）者福祉事業）

（29）福祉タクシー事業者等協力金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、重度障害児者の交通手段として貢献している各タクシー事業者が今後も感染状況に影響を受けたとしても、継続的かつ安定した乗車協力を促すための協力金を給付します。

1 制度の概要

給付対象： 宝塚市福祉タクシー料金助成事業及び宝塚市リフト付タクシー料金助成事業において市と契約しているタクシー業者

給付額： 福祉タクシー料金助成事業の契約業者には、月々の請求時に提出を求めている使用済みチケット1枚につき60円を上乗せし給付します。

リフト付タクシー料金助成事業の契約業者には、月々の請求時に提出を求めている使用済みチケット1枚につき120円を上乗せし給付します。

2 積算内訳

（1）協力金 過去3年（H29～R1）の年間実績の平均枚数で見込みます。

○福祉タクシー

$$37,915 \text{ 枚（見込み）} \times 60 \text{ 円} = 2,274,900 \text{ 円} \cdots \text{①}$$

○リフト付きタクシー

$$15,320 \text{ 枚（見込み）} \times 120 \text{ 円} = 1,838,400 \text{ 円} \cdots \text{②}$$

$$\text{①} + \text{②} = 4,113,300 \text{ 円} \approx 4,114,000 \text{ 円} \cdots \text{③}$$

（2）郵便料 タクシー事業者へ制度内容を周知します。

$$139 \text{ 社（契約事業者数）} \times 84 \text{ 円} = 11,676 \text{ 円} \approx 12,000 \text{ 円} \cdots \text{④}$$

$$\text{事業費：} \text{③} + \text{④} = 4,126,000 \text{ 円}$$

3 財源

国10/10（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）